

- ・文化財（近江の文化財）：各地域の代表的な文化財情報(有形、無形、民俗)

※地理情報と連動させる

- ・デジタル技術等を用いた年表

※地理情報と連動させることも可

※施設コンセプトに合致した新たな展示手法を積極的に活用すること

任意事項

- ・レプリカなどを用いたハンズオン展示

留意事項

- ・多くの人が同時に利用できるよう工夫すること
- ・実物展示は行わないこと(レプリカ、模型等は可)。なお、県は、展示室において実物展示を主とした企画展中心の展示運営を行う予定である。
- ・ハンズオン以外のレプリカは展示しないこと。
- ・詳細については、県と事業者で協議の上決定すること。

2. ライブラリー

- ・収藏品データベース閲覧システム

~~・収藏品高精細画像、3D画像等閲覧システム~~

~~※高精細写真の撮影、3Dデータの収集を含む。~~

- ・本県の歴史、文化、自然などを紹介する書籍、開催中の展覧会に関連する書籍の閲覧
※エントランスホールと一体となったオープンな空間とすることも可能